

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成 28 年 6 月 2 日

大分県知事 殿



提出者

住 所 福岡県福岡市東区馬出1丁目1番19号

氏 名 株式会社 松 本 組

代表取締役 松 本 優 三

電話番号 092-651-1031

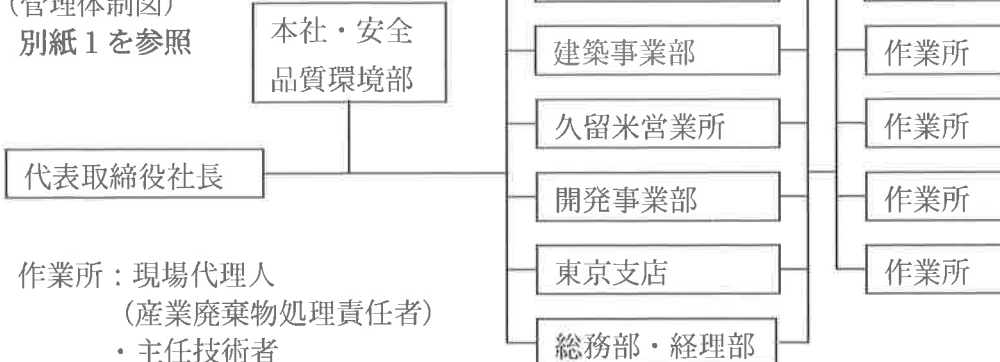
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 松 本 組 旧福岡院 解体工事
事業場の所在地	福岡市東区馬出1丁目1番19号 大分県中布市湯布隈町 利上 山崎 1064-2
計画期間	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	8,968 百万円/全県
③ 従業員数	112人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>① 産業廃棄物発生 ↓ ② 自社又は運搬受託者にて搬出 ↓ ③ 処理受託者へ搬入 ↓ ④ 処理受託者に中間処理又は最終処分を委託</p> <p>※ 自社による直接再生利用、処分は行わない。</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙1を参照作業所：現場代理人
(産業廃棄物処理責任者)
・主任技術者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排出量		
	(これまでに実施した取組) 工法の見直しを行い、 <u>廃棄物の発生量を削減</u> している。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 更なる工法の見直しを行い、余分な資材の搬入を防ぐなどし、 <u>廃棄物の発生量を抑制</u> する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 手選別により、再生可能な廃棄物を分別している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も現場にて手選別を徹底し、再生利用できるものを分別する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 予定なし。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙4のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生利用業者に委託し、最終処分量を削減した。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙4のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>引き続き、出来る限り再生利用業者へ委託するとともに、 優良認定を受けた処理業者に優先して委託を行う。</p>			
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制

統括責任者	所 属：本 社	職・氏名：代表取締役社長 松 本 優 三
廃 棄 物 担 当	組 織：安全品質環境部	組織人数： 2人
マネジメン トレビュー	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長－社長 ・委員－関連部署部課長、各作業所長 ・事務局－安全品質環境部	
廃棄物処理 統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物管理規程の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認	
担当部長	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調整、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○各作業所に対する情報提供、支援及び指導 ○その他関係する事項	

廃 棄 物 管 理 組 織

